

資料 5-2

● 県関係

No. 1

名称	三重県子ども・福祉部障がい福祉課		
所在地	津市広明町13		
設置運営主体	三重県		
連絡先	TEL 059-224-2274	FAX 059-228-2085	MAIL shoho@pref.mie.lg.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	障がいを理由とする差別に関する相談。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応			
その他	三重県障がい者差別解消支援協議会の事務局を担っています。		

No. 2

名称	三重県人権センター		
所在地	津市一身田大古曾693-1		
設置運営主体	三重県		
連絡先	TEL 059-233-5500 (相談専用電話)	FAX 059-233-5511	MAIL
相談日・相談時間	①相談員による電話相談…月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで ②相談員による面接相談…月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで ③法律相談(予約制)……毎月第3水曜日 13:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	人権問題でお悩みの方に、助言や専門機関の紹介などを行い、相談者の自主的な解決を支援します。面接及び電話相談を行うとともに、弁護士による法律相談(予約制)を実施しています。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	相談者の訴えを傾聴し「障がいを理由とする差別」と思われる案件は、専門相談機関へ繋ぎます。		
その他	相談は無料。法律相談は予約が必要です。		

No. 3

名称	三重県教育委員会の学校教育分野における障がい者差別解消相談窓口		
所在地	津市広明町13		
設置運営主体	三重県教育委員会		
連絡先	TEL 059-224-2745	FAX 059-224-3023	MAIL jinkyoui@pref.mie.lg.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	学校教育分野における職員による障がいを理由とする差別に関する相談。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応			
その他	相談には、電話、ファックス、電子メールのほか、障がい者が他人とコミュニケーションを図る際に必要となる手段を、可能な範囲で用意して対応します。		

No, 4

名称	警察安全相談		
所在地	津市栄町1丁目100番地		
設置運営主体	三重県警察本部		
連絡先	TEL #9110 又は 059-224-9110	FAX 059-222-0110 (内線2919)	MAIL soudanshitsu@police.pref.mie.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	緊急の事件や事故以外・生活の安全等に関する幅広い相談や要望		
障がいや理由とする差別に関する相談への対応	上記の相談の範囲に含まれています。		
その他	相談は無料。事前予約不要。相談窓口は、県内各警察署警務課にも設置しています。		

●国関係

No. 5

名称	全国共通人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)		
所在地	全国の法務局・地方方法務局及びその支局		
設置運営主体	法務省人権擁護局		
連絡先	TEL 0570-003-110	FAX	MAIL 「インターネット人権相談」制度あり。 法務省人権擁護局フロントページから 相談可能。
相談日・相談時間	電話相談の受付時間:月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	虐待やいやがらせ、差別等さまざまな人権問題に関する電話での相談を受け付けています。		
障がいや理由とする差別に関する相談への対応	対応しています。		
その他	①全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん強化週間」(平成29年度は9月4日(月)から10日(日)まで)を実施しています。 ②法務局及びその支局では、窓口において面接による相談も実施しています。		

No. 6

名称	①ハローワーク桑名 ②ハローワーク四日市 ③ハローワーク鈴鹿 ④ハローワーク津 ⑤ハローワーク松阪 ⑥ハローワーク伊勢 ⑦ハローワーク伊賀 ⑧ハローワーク尾鷲 ⑨ハローワーク熊野		
所在地	①桑名市桑栄町1-2 サンファーレ北館1階 ②四日市市本町3-95 ③鈴鹿市神戸9-13-3 ④津市島崎町327-1 ⑤松阪市高町493-6 松阪合同庁舎 ⑥伊勢市岡本1-1-17 ⑦伊賀市四十九町3074-2 ⑧尾鷲市林町2-35 ⑨熊野市井戸町赤坂739-3		
設置運営主体	厚生労働省		
連絡先	TEL ①0594-22-5141 ②059-353-5566 ③059-382-8609 ④059-228-9161 ⑤0598-51-0860 ⑥0596-27-8609 ⑦0595-21-3221 ⑧0597-22-0327 ⑨0597-89-5351	FAX ①0594-23-2604 ②059-354-1921 ③059-383-5594 ④059-223-2395 ⑤0598-50-4186 ⑥0596-27-1384 ⑦0595-24-2989 ⑧0597-23-2664 ⑨0597-89-5369	MAIL
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	障がいに基づく差別のうち就労に関する部分。		
障がいや理由とする差別に関する相談への対応	就労に関する部分について、相談及び差別の申出の受理。		
その他			

●市町関係

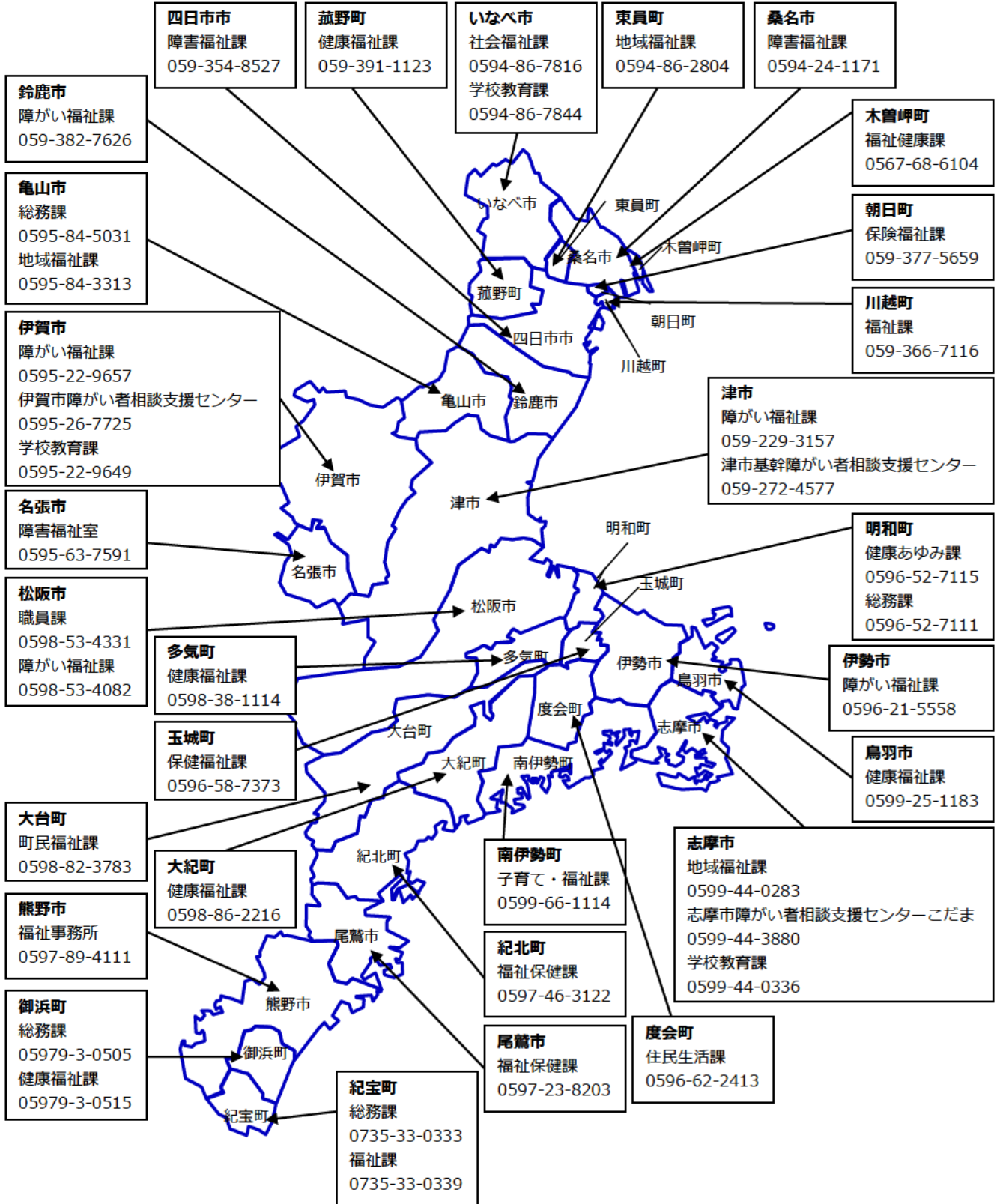
No, 7

令和元年5月1日現在

No.	市町名	設置機関名称	所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス
1	津市	障がい福祉課 津市基幹障がい者相談支援センター	西丸之内23-1 大門7-15	059-229-3157 059-272-4577	059-229-3334 059-253-1646	229-3157@city.tsu.lg.jp tsu-kikan@athena.ocn.ne.jp
2	四日市市	障害福祉課	諏訪町1-5	059-354-8527	059-354-3016	syougai@city.yokkaichi.mie.jp
3	伊勢市	障がい福祉課	岩渕1-7-29	0596-21-5558	0596-20-8555	syougai@city.ise.lg.jp
4	松阪市	職員課 障がい福祉課	殿町1340-1 殿町1340-1	0598-53-4331 0598-53-4082	0598-26-4030 0598-26-9113	syo.div@city.matsusaka.mie.jp shogai.div@city.matsusaka.lg.jp
5	桑名市	障害福祉課	中央町2-37	0594-24-1171	0594-24-5812	jfukusim@city.kuwana.lg.jp
6	鈴鹿市	障がい福祉課	神戸1-18-18	059-382-7626	059-382-7607	shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp
7	名張市	障害福祉室	鴻之台1-1	0595-63-7591	0595-63-4629	shogai@city.nabari.lg.jp
8	尾鷲市	福祉保健課	中央町10-43	0597-23-8203	0597-23-8204	jiritu@city.owase.lg.jp
9	亀山市	総務課人事給与グループ 地域福祉課障がい者支援グループ	本丸町577 羽若町545	0595-84-5031 0595-84-3313	0595-82-9955 0595-82-8180	jinji@city.kameyama.mie.jp shogaishashien@city.kameyama.mie.jp
10	鳥羽市	健康福祉課	大明東町2-5	0599-25-1183	0599-25-1154	kourei-syougai@city.toba.lg.jp
11	熊野市	福祉事務所	井戸町796	0597-89-4111	0597-89-3304	hukushi@city.kumano.lg.jp
12	いなべ市	社会福祉課 学校教育課	北勢町阿下喜31 北勢町阿下喜31	0594-86-7816 0594-86-7844	0594-86-7865 0594-86-7871	syakai-renraku@city.inabe.mie.jp gakko@city.inabe.mie.jp
13	志摩市	地域福祉課 志摩市障がい者相談支援センターこだま 学校教育課	鵜方3098-22 鵜方3098-1サンライフあご3F 鵜方3098-22	0599-44-0283 0599-44-3880 0599-44-0336	0599-44-5260 0599-44-3885 0599-44-5263	chiikifukushi@city.shima.lg.jp shimasodan@pearl.ocn.ne.jp ky-gakushido@city.shima.lg.jp
14	伊賀市	障がい福祉課 伊賀市障がい者相談支援センター 学校教育課	四十九町3184 四十九町3184 四十九町3184	0595-22-9657 0595-26-7725 0595-22-9649	0595-22-9662 0595-24-7511 0595-22-9667	shougai@city.iga.lg.jp iga-syougai1@ict.jp gakkou@city.iga.lg.jp
15	木曾岬町	福祉健康課	大字西対海地251	0567-68-6104	0567-66-4841	fukushi@town.kisosaki.mie.jp
16	東員町	地域福祉課	大字山田1600	0594-86-2804	0594-86-2851	fukusi@town.toin.lg.jp
17	菟野町	健康福祉課	大字潤田1250	059-391-1123	059-394-3423	fukusi@town.komono.mie.jp
18	朝日町	保険福祉課	大字小向893	059-377-5659	059-377-2790	hoken@town.asahi.mie.jp
19	川越町	福祉課	大字豊田一色280	059-366-7116	059-365-5380	k-fukushi@town.kawagoe.mie.jp
20	多気町	健康福祉課	相可1600	0598-38-1114	0598-38-1140	fukushi@town.mie-taki.lg.jp
21	明和町	健康あゆみ課 総務課	大字馬之上945 大字馬之上945	0596-52-7115 0596-52-7111	0596-52-7137 0596-52-7133	ayumi@town.mie-meiwa.lg.jp soumu@town.mie-meiwa.lg.jp
22	大台町	町民福祉課	佐原750	0598-82-3783	0598-82-2202	tyomin@town.odai.lg.jp
23	玉城町	保健福祉課	勝田4876-1	0596-58-7373	0596-58-8688	seifuku-t@town.tamaki.lg.jp
24	度会町	住民生活課	棚橋1215-1	0596-62-2413	0596-62-1138	seikatsu-w@town.watarai.lg.jp
25	大紀町	健康福祉課	滝原1610-1	0598-86-2216	0598-86-3276	kek@town.mie-taiki.lg.jp
26	南伊勢町	子育て・福祉課	五ヶ所浦3057	0599-66-1114	0599-66-1113	hukushi@town.minamiise.lg.jp
27	紀北町	福祉保健課	東長島769-1	0597-46-3122	0597-47-5903	tamatsu-s@town.mie-kihoku.lg.jp
28	御浜町	総務課 健康福祉課	阿田和6120-1 阿田和6120-1	05979-3-0505 05979-3-0515	05979-2-3502 05979-3-0121	m-soumu@mie-mihama.lg.jp m-kenkou@town.mihama.mie.jp
29	紀宝町	総務課 福祉課	鵜殿324 鵜殿324	0735-33-0333 0735-33-0339	0735-32-3061 0735-32-3061	soumu@town.kiho.lg.jp hukushi@town.kiho.lg.jp

(※参考)市町の障害者差別解消法に基づく相談窓口所在図

令和元年5月1日現在



●相談機関関係

No, 8

名称	障がい者総合相談支援センターそういん		
所在地	桑名市寿町3丁目11番地 太平洋桑名ビル2F		
設置運営主体	医療法人北勢会		
連絡先	TEL 0594-27-7188	FAX 0594-24-6777	MAIL souin@rhythm.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	毎日(12月30日から1月3日を除く)8:30から17:00まで ※営業時間外は、緊急相談のみの受付となります。		
相談の範囲・種別	身体・知的・精神の3障害の総合相談窓口。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	相談に対して各種関係機関と連携を図りながら対応します。		
その他	相談は無料。まず、電話にて相談してください。		

No, 9

名称	障がい者総合相談支援センターそういん いなべ・東員分室		
所在地	いなべ市大安町大井田2705 いなべ市役所大安庁舎内		
設置運営主体	医療法人北勢会		
連絡先	TEL ①0594-27-7188 ②0594-88-1665	FAX ①0594-24-6777 ②0594-88-1666	MAIL souin@rhythm.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く)8:30から17:00まで		
相談の範囲・種別	身体・知的・精神の3障害の総合相談窓口。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	相談に対して各種関係機関と連携を図りながら対応します。		
その他	相談は無料。まず、電話にて相談してください。		

No, 10

名称	障害者総合相談支援センターくわな		
所在地	桑名市寿町3丁目11番地 太平洋桑名ビル2F		
設置運営主体	医療法人北勢会(※センターの設置主体は桑名市)		
連絡先	TEL 0594-87-7490	FAX 0594-87-7491	MAIL kuwana@hokusei-hospital.jp
相談日・相談時間	毎日(12月30日から1月3日を除く)8:30から17:00まで ※営業時間外は、緊急相談のみの受付となります。		
相談の範囲・種別	身体・知的・精神の3障害の総合相談窓口。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	相談に対して各種関係機関と連携を図りながら対応します。		
その他	相談は無料。まず、電話にて相談してください。		

No, 11

名称	津地域障がい者就業・生活支援センター「ふらっと」		
所在地	津市大門7-15 津センターパレス3階		
設置運営主体	社会福祉法人聖マツテヤ会		
連絡先	TEL 059-229-1380	FAX 059-229-1382	MAIL tsu-soudan@true.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	就労に関する相談、就労に伴う生活相談等。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	就労に関する相談や就労に伴う生活相談の過程で、差別に関する相談がなされた場合には、関係機関と連携し対応します。また、必要に応じて専門機関に繋がります。		
その他			

No, 12

名称	松阪・多気地域障がい者就業・生活支援センターJマーベル		
所在地	三重県松阪市京町508-1 101ビル 4階		
設置運営主体	社会福祉法人聖マツテヤ会		
連絡先	TEL 0598-20-8680	FAX 0598-20-8681	MAIL j-marbell@matthias.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	就労に関する相談、就労に伴う生活相談等		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	就労に関する相談や就労に伴う生活相談の過程で、差別に関する相談がなされた場合には、関係機関と連携し対応します。また、必要に応じて専門機関に繋がります。		
その他			

No, 13

名称	伊賀圏域障がい者就業・生活支援センタージョブサポートハオ		
所在地	名張市西原町2625番地		
設置運営主体	社会福祉法人名張育成会		
連絡先	TEL 0595-65-7710	FAX 0595-65-7710	MAIL hao@n-ikuseien.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	障がいのある方の就業及び生活に係る相談支援。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	相談に対して各関係機関と連携を図りながら対応します。		
その他	相談は無料。まず、電話にて相談してください。		

No, 14

名称	障がい者就業・生活支援センター結		
所在地	尾鷲市栄町5番5号		
設置運営主体	社会福祉法人尾鷲市社会福祉協議会		
連絡先	TEL 0597-37-4011	FAX 0597-22-3402	MAIL yui.oshigoto-shien@owasewel.com
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	障がいのある方(身体、知的、精神、発達、難病等)で一般就労を希望する方や既に一般就労されている方が対象。また、そのご家族や支援者、雇用されている事業所、今後雇用を考えている事業所等からの相談にも応じます。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	上記相談の過程で差別に関する相談がなされた場合には、各種関係機関と連携を図りながら対応していきます。		
その他	相談は無料。まずはお電話下さい。訪問・来所による相談の場合は要予約。		

No, 15

名称	紀南地域小規模障がい者就業・生活支援センターColors		
所在地	三重県熊野市井戸町383		
設置運営主体	社会福祉法人熊野市社会福祉協議会		
連絡先	TEL 0597-85-4500	FAX 0597-85-4500	MAIL center-assist01@ray.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から土曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:15まで		
相談の範囲・種別	身体、知的、精神の3障害の就労、生活に関する相談。		
障がいを理由とする差別に関する相談への対応	上記相談の過程で差別に関する相談がなされた場合には、各種関係機関と連携を図りながら対応していきます。		
その他	相談は無料。電話相談営業時間内であればいつでも対応。 来所、面接は事前に連絡いただいた方がスムーズに相談いただけます。		

●障がい者団体関係

No. 16

名称	公益社団法人三重県障害者団体連合会事務局		
所在地	津市一身田大古曾670-2		
設置運営主体	公益社団法人三重県障害者団体連合会		
連絡先	TEL 059-232-6803	FAX 059-231-7182	MAIL suishin.c@mie-kensinren.or.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	障がい者に関すること一般。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	専門的な事案への対応は困難ですが、初期対応は行います。		
その他	相談は無料。		

No. 17

名称	一般財団法人三重県知的障害者育成会		
所在地	津市阿漕町津興205番地2		
設置運営主体	一般財団法人三重県知的障害者育成会		
連絡先	TEL 059-225-3930	FAX 059-225-3935	MAIL oyanokai@eos.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、お盆、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	知的障がい者の生活・就労・権利擁護・教育などに関する困りごとや、知的障がい者の家族の困りごとに関する相談		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	上記の相談の範囲に含まれています。		
その他	三重県知的障害者育成会で対応することが困難な相談の場合には、専門機関等を紹介します。		

No. 18

名称	三重県精神保健福祉会の家族による家族相談		
所在地	津市桜橋3丁目446-34 三重県こころの健康センター内		
設置運営主体	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会		
連絡先	TEL 059-271-5808	FAX 059-271-5808	MAIL sankaren@mint.or.jp
相談日・相談時間	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	精神障がい者を抱える家族の相談。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	病院または家族会につながっていない方が、思案の末に相談されるケースが多く、経験ある相談員が相談に対応しています。また、専門機関の紹介もしています。		
その他	相談は無料。		

No. 19

名称	三重県視覚障害者支援センター生活相談		
所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
設置運営主体	社会福祉法人三重県視覚障害者協会(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-228-3463	FAX 059-228-8425	MAIL mieten@zc.ztv.ne.jp
相談日・相談時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:45から17:00まで ・事前予約制の相談:毎月第1水曜日9:00から12:20まで、毎月第3土曜日10:00から15:30まで 		
相談の範囲・種別	視覚に障がいのある方の地域生活の支援に関する業務として、生活相談を実施しています。視覚障がい者の生活等に必要な相談に応じるとともに、個別的又は集団的に必要な助言又は指導を、電話又は面談にて行っています。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	生活相談対応時に、障がいを理由に差別に関する相談が付随的にあった場合には、相談室で引き続き話を聞くとともに、適切な関係機関等の紹介等を行います。		
その他	相談は無料。		

No. 20

名称	三重県聴覚障害者支援センター 相談窓口		
所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
設置運営主体	一般社団法人三重県聴覚障害者協会(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-223-3302	FAX 059-223-3301	MAIL counseling.deafmie@gmail.com
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:30から17:00まで		
相談の範囲・種別	<ul style="list-style-type: none"> ・聞こえの相談や聞こえない人への配慮方法 ・日常生活上の相談(生活、コミュニケーション、メンタル面等) ・地域相談支援センター等と連携した相談支援 ・聞こえないことを理由とした差別相談 		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	<p>対応しています。</p> <p>企業からは、聞こえない人(利用者または社員等)への合理的配慮の方法について相談があれば、その人の聞こえやコミュニケーション方法を確認し、対応方法や支援機器の紹介を行っています。障がい当事者からの相談には、面談や、必要に応じて関係者へつないだり、訪問して支援を行っています。</p> <p>なお、相談窓口のアドレスへのメールは相談者の個人情報や守秘義務を守るため、相談担当者しか見ることができないようにしています。</p>		
その他	<p>対面での相談の場合は事前予約が必要です。</p> <p>障がい当事者だけではなく、地域や企業、福祉施設などからの相談も受け付けているので、ぜひどんなことでも相談してほしいと考えています。</p>		

No. 21

名称	三重県難病相談支援センター		
所在地	津市桜橋3丁目446-34		
設置運営主体	特定非営利活動法人三重難病連(※センターの設置主体は三重県)		
連絡先	TEL 059-223-5035 5063	FAX 059-223-5064	MAIL Mie-nanbyo@comet.ocn.ne.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 10:00から16:00まで		
相談の範囲・種別	難病全般。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応			
その他	相談は無料。来所での相談は、事前に電話で連絡していただきますようご協力ください。		

●その他の団体関係

No. 22

名称	三重弁護士会法律相談センター		
所在地	①津市中央3番23号 ②四日市市三栄町2-11三栄ビル2階		
設置運営主体	三重弁護士会		
連絡先	TEL ①059-222-5957 ②059-352-1756	FAX	MAIL
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月28日から1月4日までを除く) 13:00から16:00まで(一人30分)		
相談の範囲・種別	法的トラブルであればどの分野でも相談可能です。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	対応しています。		
その他	電話での予約が必要です(予約制)。一人30分5,000円の有料相談です。		

No. 23

名称	三重県福祉サービス運営適正化委員会		
所在地	津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館内		
設置運営主体	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
連絡先	TEL 059-224-8111	FAX 059-213-1222	MAIL ansin@miewel.or.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 9:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業において提供される福祉サービスの利用に関する苦情に対応しています。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	差別に関する内容を含む苦情相談も受け付け、解決に向けて申出者への助言や事業所への申入れ等を行います。		
その他	相談は無料。		

No. 24

名称	日本労働組合総連合会三重県連合会		
所在地	津市栄町1-891 三重県勤労者福祉会館内		
設置運営主体	日本労働組合総連合会三重県連合会		
連絡先	TEL 「なんでも相談ダイヤル」 0120-154-052 【相談無料】	FAX 059-223-3633	MAIL info@mie.jtuc-rengo.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月4日までを除く) 10:00から17:00まで		
相談の範囲・種別	「なんでも相談ダイヤル」は、県内で働く未組織労働者や非正規労働者の身近な拠り所として開設しています。		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	働く者の立場から、雇用・就労に係る差別に関する相談全般に対応しています。障がい理由とする差別に関する相談にも対応しています。		
その他	相談は無料。		

No, 25

名称	ブルーム		
所在地	四日市市別名3丁目2-12		
設置運営主体	社会福祉法人四日市福祉会		
連絡先	TEL 059-329-5657	FAX 059-329-5658	MAIL bloom@blooming.or.jp
相談日・相談時間	月曜日から金曜日まで(祝日、12月29日から1月3日までを除く) 8:00から18:00まで		
相談の範囲・種別	<ul style="list-style-type: none"> ・主に知的障害児者およびその家族が対象 ・福祉サービスを利用するための情報提供、相談 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるための支援 ・専門機関の紹介 等 		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	特段、差別に関する相談を行っているわけではないが、学校や福祉サービス利用時などにおいて対応等の調整をすることがあります。		
その他	相談は無料。電話での相談は相談時間内であれば随時対応。来所の場合は予約が必要。		

No, 26

名称	特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースターセンター		
所在地	鳥羽市鳥羽一丁目2383-13 鳥羽1番街1F		
運営主体	特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリースターセンター		
連絡先	TEL 0599-21-0550	FAX 0599-21-0585	MAIL iseshima@barifuri.com
相談日・相談時間	開設時間は9:00時から17:30まで(季節により変更あり)。定休日は木曜日(繁忙期は無休)。		
相談の範囲・種別	<ul style="list-style-type: none"> ・全国からのバリアフリー旅行に対する相談窓口開設。 ・バリアフリー改修についてのアドバイス。 ・県内外の観光事業所、行政からも、様々な相談あり。 ・障害者の観光客が観光施設や宿泊施設、飲食店から受けた差別(拒否事例など)の相談とそれらの対応。 		
障がい理由とする差別に関する相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい当事者やその家族などからの相談に対応、聞き取りの実施。 ・三重県内の観光事業者からの相談、対処法についてのアドバイス、従業員講習などを実施。 ・行政などからの相談への対応。 <p>※特長:バリアフリー旅行相談業務により蓄積された情報や経験から、現実に即した具体的なアドバイスが可能。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・メールや電話などで無料相談受付は、営業時間内ならいつでも対応可能。 ・面談によるご相談は要予約。また、事業所や行政からの相談は有料の場合あり。 ・障害者差別解消法についての講演や講習の講師の派遣(有償)の実施。 		

